

1. 日時 平成 20 年 10 月 10 日(水) 14:00～16:00

2. 議事 (1) 前回議事録の確認

(2) 膜処理に関する話題提供

(3) 下水道膜処理技術ガイドライン(第 1 版)案

3. 議事概要

「議事 (3) 下水道膜処理技術ガイドライン(第 1 版)案」において、以下の指摘があった。

(全般的事項)

- ・ ガイドラインの位置づけは、当初は膜処理技術の普及促進を図るためのものとの説明であったが、今回案は設計指針的なものとなっている。
- ・ 膜処理技術は成熟した技術ではなく、今後の技術開発が期待されるものであることから、現状のコストやエネルギー消費等を前提とした書きぶりでは、当初の位置付けと異なるものになってしまう。
- ・ コストについては、用地費など地域性による部分がありケースバイケースで考察するのに必要な情報を記載する方向で検討すべき。
- ・ 下水道事業者が膜処理技術の導入に積極的になれるような記載の仕方を工夫すべき。
- ・ 本ガイドラインの位置づけについて解説を加えたほうがよい。

(第 1 章について)

- ・ 膜の材質についての解説を加えるべきである。
- ・ 実施例については新設か、既存施設の改造によるものか分かるように記載すべきである。
- ・ 単位操作としての膜処理と除去対象物質の関係を整理したものが、システムとしての関係になってしまっている箇所がある。誤解を与えるので修正すべき。

(第 2 章について)

- ・ 事例については小規模を対象としたものであればその旨を記載し、中大規模にそのまま適用できるといった誤解を生じないように表記をすべきである。
- ・ 新設は小規模が中心となると思われることから、記載内容も絞り込んでどうか。
- ・ 記載にあたっては中大規模への適用にも配慮した内容として欲しい。
- ・ これを見ればすべて分かるというのは理想だが、すべてを記載することは無理なので設計指針等を参考にすべき点についてはその旨を記載し、そちらに譲ればよいのではないか。
- ・ 記載内容は MBR への適用を想定した際に不適切な情報は記載すべきではない。例えば、膜モジュールの一般的な特徴をここに記載するのではなく、MBR に即した記述となるよう修正すべき。
- ・ 回収率については誤解を生じやすいので、回収率という言葉の適切な使用に注意する必要がある。

(第 3、4 章について)

- ・ コストだけではなく環境面での比較も重要ではないか。(※)
- ・ 高度処理導入のための改築更新を考えた場合、担体投入など他の方法もあるので、それとの比較についても触れておくべきではないか。(※)

※ 将来性のある技術であるので、現状の技術レベルでの記載には慎重な意見もあった。

- ・ 第 4 章のタイトルは、「処理水再利用に関する検討」ではないか。また、MBR の処理水による再生水利用といったものについてもきちんと書くべきである。
- ・ MBR については、消毒の問題や用地の制約など導入した背景とあわせて情報提供すべきではないか。